

ながい 議会だより



12月議会定例会
臨時議会

②

町づくりを問う
一般質問6人が登壇

④

ぎかいトピックス
意見交換の場
委員会紹介

⑩

災害ゼロを祈って
— 平成30年中井町消防出初式 —

議会メールアドレス



第182号
平成30年2月1日発行
神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

12月定例会

12月5日～8日
(4日間)

主な審議内容

一般質問	6名	8問
条例改正	2件	
補正予算	2件	

条例

◎中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、非常勤職員について、育児休業期間を最長2年とすることが規定された。また育児休業を再取得できる場合として、待機児童となつてしまった場合が追加された。

問 この改正で、今後制度を利用する職員数は、何人と見込んでいるか。

答 現在、該当する職員はいない。国の法律改正等に準じ、町の条例も改正している。

◎中井町条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、事業所内保育事業等の施設に対する固定資産税の軽減割合を町で定めるとともに、軽自動車税のグリーン化特例軽減について、燃費性能基準を見直したうえで、制度の適用期限を2年間延長するもの(平成31年3月まで)。

※グリーン化特例軽減

排ガス性能・燃費性能に優れた自動車に対して、その性能に応じて税を軽減するもので、新車購入した翌年度の税のみが対象となる。

補正予算

平成29年度一般会計補正予算(第5号)
5195万4千円の追加38億2496万8千円に

補正の主な内容は、歳出で、障害者福祉費の自立支援給付事業で利用申請の増加による経費を、国民健康保険特別会計の保険給付費の増加に伴う繰出金等が追加された。

歳入では、歳出の事業実績増加による国・県補助金を追加し、個人町民税、固定資産税の追加がされた。

主な質疑

○中央公園施設修繕費について

問 遊具の補修費用と思われるが、完成予定はいつ頃か。

答 今、使用中止している複合遊具2基の修繕費。3月末までの完成と考えている。使用中の期間が長く、町民の皆様にご迷惑をおかけしている。



修繕を待つ遊具

問 修繕が遅れた理由は。

答 海外製品ということと、部品の調達がなかなかできなかった。設置から20年が経過するなか、来年度以降、全体の更新を検討していきたい。

問 個人町民税所得割1500万円、固定資産税償却資産3400万円ほどを増額した要因は。

答 個人町民税所得割では譲渡所得の増加、固定資産税償却資産では機械装置類の設備投資があったことによる増額。

○町税の追加内容について

平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
5264万9千円の追加
15億77万8千円に

主な質疑

○療養給付費の増額について

問 5千万円(約7%)増額の要因をどのように分析するか。

答 特定の疾病等に伴う費用の増加は認められず、多くの方が通院している状況と思われる。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は **3月6日 午前9時 開会予定**

湘南ケーブルテレビにて放映されます 102チャンネル 生放送

議会傍聴席は役場庁舎3階です
詳しくは議会事務局(☎81-3905)まで

第2回 臨時議会

11月28日

専決処分 1件
訴えの提起 1件
補正予算 5件

第1回 臨時議会

1月12日

条例改正 1件
補正予算 5件

◎専決処分の承認を求めることについて

10月に執行された衆議院議員総選挙にかかる経費について、予算措置する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、平成29年度一般会計補正予算（第3号）を専決処分したことからの承認を求められた。

◎訴えの提起について

公務中の事故により休職している職員の給与等を町が負担していることから、事故の相手方に対し、損害賠償請求の訴えを起すための議決を求められた。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年度人事院勧告に準じて、給料については、若年層に重点を置き給料表の水準を平均0.2%、勤奨手当を0.1月、それぞれ引き上げ、扶養手当のうち配偶者分を月額1万3千円から段階的に6千5百円へ引き下げるもの。

中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

条例に
対する
反対討論

加藤久美 議員

続、中井町も4年連続での引き上げ。県

中期財政展望では平成30年度〜平成35年度までの間に累計37億円弱と現在の予算規模を超える、極めて大きな財源不足が生じる見込みとされ、町政懇談会では「平成30年度からの財政は、財源不足、町税の減収、施設維持費など政策的経費の増加が見込まれ見通しは暗い」との報告があった。人事院勧告による給与引き上げは、月給、ボーナス共に4年連

西湘地域10市町で中井町は職員冬ボーナス支給額トップと報道された。社会保障費が増大する一方で、法人市民税の一部国税化、人口減などにより税収が落ち込むことは明らか。町が示した「必要性、優先性を見極めた歳出削減の徹底」を実行される時ではないか。現段階での中井町職員の給与引き上げ実施は、町民の理解を得られるものではない。

審議した議案等と審議結果

平成29年第4回定例会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	加藤久美	井上泰弘	峯尾進	庄司征幸	尾上壽夫	尾尻孝和	戸村裕司	原憲三	森文嘉	小清水招男	成川保美
町長	中井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町税条例の一部を改正する条例		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町一般会計補正予算（第5号）		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		12/8	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成29年第2回臨時会

町長	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度中井町一般会計補正予算（第3号））		11/28	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	訴えの提起について		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町一般会計補正予算（第4号）		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町介護保険特別会計補正予算（第2号）		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町下水道事業特別会計補正予算（第1号）		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町水道事業会計補正予算（第1号）		11/28	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成30年第1回臨時会

町長	中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		1/12	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町一般会計補正予算（第6号）		1/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		1/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町介護保険特別会計補正予算（第3号）		1/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町下水道事業特別会計補正予算（第2号）		1/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成29年度中井町水道事業会計補正予算（第2号）		1/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（欠席）

※岸 光男 議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

これからの介護予防と生活支援の取り組みは



峯尾 進 議員

町長 要支援者等に対しサービス体制の充実を図る

我が国は、世界最長寿を享受し、今後も高齢化がますます進むと予測されています。

高齢者が最期まで元気で健康な生涯を送れることが、個人や社会にとっても切実な課題であります。可能な限り要介護状態にならないように、自立を促すリハビリテーションの充実、高齢者の医療と介護現場において大きな柱であると言えます。今後も住みなれた地域社会において、高齢者が安心して生活できるようにするために、地域が果たす役割は重要であります。以上のことから国の施策等を鑑み、これからの介護予防への取り組みをどのように図るのか。

問 介護予防としてのリハビリテーション提供体制は。

答 生活機能低下がみられる高齢者に対し「はつらつ教室」を実施している。通所や訪問へのリハビリテーション専門職が関与する事業の検討を進めていく。

問 家族の介護負担の軽減とQOL（生活の質）の向上は。



介護施策の拠点 中井町保健福祉センター

答 紙おむつなど介護用品の給付や地域包括支援センターにおいて、必要な支援や相談に応じて家族の身体的、精神的な負担軽減に努めている。

問 地域組織との連携と生活支援体制は。

答 本年度より新たに生活支援コーディネーターを配置し、地域に不足するサービスの開発等、生活支援体制整備に向けた取り組みを推進している。

問 高齢者の状況を把握するために介護予防の必要性と実態の把握は。

答 高齢者の方へ生活課題の把握調査を実施し、65歳以上754名から回答を頂いた。日頃の運動が十分でなく転倒への不安が大きいことがわかる。

問 「はつらつ教室」を実施して事業成果は。

答 昨年は全24回、延べ311人の参加。運動、口腔、栄養、認知の各項目で個別の評価を行い改善40%、現状維持30%、低下30%になっている。

問 予防事業、転倒骨折予防の課題と見直しとの方向づけは。

答 課題は17自治会にとどまっている。新規の参加者がふえていない。今後は「フレイル」という筋力の向上を目指した運動療法に転換していきたいと考えている。

問 介護保険制度の改正も予定され、国が示した素案についての方向性を見直しは。

答 高齢者の自立支援、また重度化の防止の取り組みに対し交付金制度が創設される。また居宅介護事業所の指定権限が市町村に委譲されることが予定されている。

問 介護計画、権利の委譲により保険料の格差や町におけるレッスンになる懸念は。

答 地域と関係する全員が共通認識のもと、連携を図っていきたい。

問 介護活動をした場合にポイントを付加してリバックするポイント制の導入の考えは。

答 生活支援体制整備事業の中で検討を行っている。

問 相談窓口の体制は。

答 健康課、福祉課、地域包括支援センターで適切に対応している。

一般質問

収支の均衡を図る 具体策の提出を



成川保美 議員

町長 年明けてからできるだけスムーズに

問 歳入確保の取り組みに、企業誘致策における収税確保があるか。

答 平成30年度以降は町税の減収等により歳入は減収を続け、32年度以降は歳入総額が約33億円台まで落ち込む。現時点での事業計画等に基づき35年度までの歳出は各年度において多額の不足額が生じる見込み。歳入確保のための取り組み指針5項目を設定。歳出削減策については、必要性・優先性を見極めた歳出削減の取り組み指針3項目を設定し、財源不足の解消や収支均衡に向けて全力で取り組み、持続可能なまちづくりを進めていく。

問 受益者負担の原則に基づく計画的な各種料金の適正化、及

答 30年度は5千万円程度。31年、32年は同程度。33年度以降は増やした中で検討。

問 ふるさと納税の奨励・寄付文化の醸成による収入確保は。28年度はふるさと納税に多額の投資がされ、29年度はブランド品づくりに多額の投資がされている。30年度から35年度までのふるさと納税収入の見積額は。

問 設立にかかる期間は1年から2年。造設が2年。その先に企業進出。地権者との合意形成が出来なければ進んでいかない。議員ご指摘のとおり。全力で進めていきたいと考えている。

問 インターチェンジ周辺の産業系拠点形成に伴う収税確保が36年度以降見込まれると明記されているが。

答 具体策と収税確保見積額は。具体性の話はない。業者の方から話があれば対応して企業誘致を図っていききたい。

び計画的な見直しによるソフトランディングから収入を得る具体的な考えとは。

答 28年度の4月から施設の使用料を上げた。定期的に見直しをする必要はある。水道料金、下水道料金、国保税、この辺も何年間に一遍の値上げでなく定期的に進めていく必要がある。

業の見直しを行い、財源を重点的に配分する。ゼロベースでの予算編成に取り組んでいく。

問 事業の優先順位において町長公約の位置づけは。任期も残り一年を切ったが、実現度は。

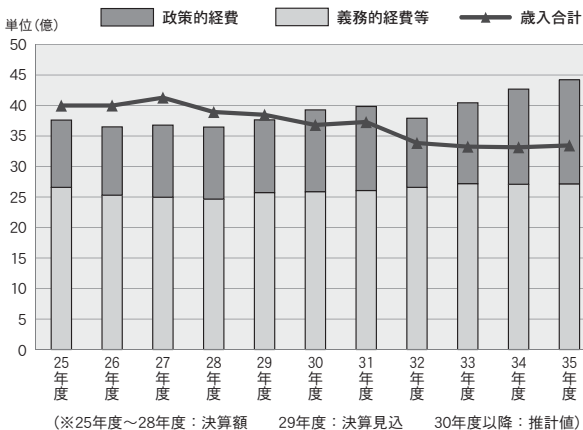
答 公約を優先しろと指示はしていない。今は出せない状況。

問 杉山町政になって、公共施設使用料の値上げ、敬老祝い金の値下げ。町の情報提供が2回から1回に。更に、敬老会お知らせの手紙までが廃止された。今後、更に財政難を理由に町民の皆さまに新たな負担をお願いする場合は、まず先に町長自ら律し、歳費の削減を提案すべき。

問 持続可能なまちづくりを目指し、中期財政推移における収支の均衡を図るための年度別収入確保額と、年度別歳出削減額の具体的計画を議会に提出を。

答 年明けてからスムーズに。

歳入歳出の推移



収支の均衡を図るための具体的計画が必要

一般質問



原 憲三 議員

常備消防事務委託の事業経過は

町長 専任隊での運用、出動体制が整備された

本町は平成25年3月31日から、県内初の消防組織法の規定に基づく消防広域化施策により、県西地域消防広域行政の構成員として、小田原市に常備消防事務を委託しております。以前は消防隊と救急隊が兼務しておりましたが、委託により、救急隊が3人、消防隊が4人以上と独立部隊としています。

問 総務省消防庁の消防力の整備指針が、消防庁告示として、第1条、市町村が火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務に人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行するために消防の責務を十分に果たすために必要な施設及び人員について定めるものとする。

消防隊員の隊員数は消防ポンプ自動車1台につき5人とする。但し、負担軽減のため資機材または装置を備えていれば隊員数を4人とすることができる。今回調査をされたか伺います。

答 中井出張所の配備体制につきましてはは広域化委託する、県西消防運営計画において、消防隊4人、というのが救急隊3人

配備する目標となっている、それに基づいて配備しております。

問 公文書公開を請求してきました。足柄消防署部隊編成表があります。編成人数を守っている。定員数は満たされていると確認でいいですね。

答 消防本部に確認したところ基本計画において、消防隊4人救急隊3人、職員のローテーションの関係で消防隊が3人になる場合もあります。



中井出張所配備車両

問 3人になる体制がある話ですが、定員は足柄消防時代は8人、今の小田原消防で事務委託は10人です。休暇休日要員も入っている。ですから3名と4人確保されてないといけない。

答 消防隊の隊員不足確認、4人を3人で勤務状況が4月から8月31日まで調べましたら、消防隊3人体制が5か月間で19件ありました。Y町では25件ありました。状況がありました。

答 事務委託するに当たり取り決めで、中井出張所においては消防隊4人・救急隊3人というところで、整備目標という形で掲げていた、ご指摘の総務省が消防力の整備指針です。指針については、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すもの。できるだけ水準に合わせる。法律で何人必ずないと消防隊を動かしてはだめとか、そういうことではないと理解している。

問 本町は10人体制になった。消防車は4人で移動する。3人では消火栓1本しか出せない、4人いたら2本出せます。

答 3人でも絶対運用できないわけではないと思います。

問 3人体制になると消防車1台、中井には軽自動車があります。狭い道、山の中救急が出た。救急車がそこまで行けない。移動は軽自動車です。それも運用できない、3人では消防車しか運用できない。

答 中井には軽自動車は配備されていません。消防団、ボランティアがいます。



一般質問

子どもの 災害用ヘルメット導入について



加藤久美 議員

町長 総合的に勘案し防災頭巾が適していると判断

問 中井町は地震防災対策強化地域に指定され、今後30年以内に大規模な地震発生の可能性は70%。中でも相模トラフを震源とする地震では、町内のほとんどが震度7以上と想定されている。平成27年に本町PTAからもヘルメット導入の要望があり教育委員会で検討されたが、導入はされず現在に至っている。子どもを守るためのヘルメットは必要ではないか。

答 防油性や遮断性、携帯性、使いやすさ、装着面など総合的に勘案し、学校生活では防災頭巾が適していると判断。防災頭巾を継続使用とし、ヘルメットは今後の技術改良の進展を注視し、必要な措置を講じる。

問 北朝鮮のミサイル発射によるJアラート発令時の避難に対し、学校防災対策の見直しは。

答 平成29年の防災計画では規律はない。Jアラート発令時には防災頭巾をかぶって避難する指導をしている。

問 防災頭巾の安全性について、国民生活センターが調査結果を

報告した。防災頭巾は書籍など軽量の落下物からの保護用であり、経年劣化や洗濯などにより、防炎性能・衝撃吸収性も低下、安全ではない場合もあるとした。町内全ての子どもへ防災ヘルメットを支給することが望ましいと考えるが。

答 教育委員会としては総合的に勘案し防災頭巾が適していると判断。PTAは理解していると認識している。

問 防災頭巾にも耐用年数がある。学校で防災頭巾の点検は必要と考えるが。

答 教育委員会としては確認していない。保護者が判断すると思う。

問 学校、行政として、生徒・児童の命を守る対策がとられているかが問題と思うが。

答 防災訓練、点検等について問題があれば早急に対応しなければならぬと考えている。

問 目的は子どもの命を守る万全の備え。松田町で用意されて



衝撃吸収性能試験の一例

いるヘルメットは1つ3千800円、中井町の子ども千人分を用意しても380万円。他自治体では、市長、管理職の給与を削ってでも防災対策に取り組んでいる。意識と意気込みではないか。町長の思いは。

答 町民全部の生命・財産を守ることは本当に思っている。全体の予算を含めた形で判断。

問 防災頭巾が適している理由の多くは、安全性ではなく利便性。防災頭巾の安全性が低かったことからすると、防災ヘルメットの導入は十分に検討されるべきではないか。

答 防災頭巾の防火性、防油性、耐久性については再度検討。学校でも再度安全を高めていきたい。

問 私たちの生活する地域は、いつ発生してもおかしくない大地震や、噴火の恐れがある山、ミサイルの脅威がある。できる限りの備えは必要と考えるが、町長、教育長の考えは。

答 総合教育会議の柱の1つは、児童・生徒の安全・安心の教育環境づくり。ヘルメット購入とは思っていない。子どもが安心して学校に来る、親、家庭の人が安心して学校へ送り出すことを、家庭、地域、学校が一緒に進めていきたい。

子どもたちが本来に安全で安心して学校に通って暮らせることをトータルで判断する。

一般質問

実態を正確に分析し、 長期の財政計画を

他 1 問



尾尻 孝和 議員

町長 個別計画、長寿命化計画の策定を進める

9月6日の一般質問で「一般会計の7〜8割もの金額になる役場周辺整備事業の地権者説明会を始めるより、町の長期財政計画を示すのが先ではないか」と指摘した。

そして、10月30日に中期財政展望が議会に報告された。そのことを評価する。

作成された中期財政展望を受け町長は、役場周辺整備事業の先送りを表明された。私も必要な判断であったと考える。

そのうえで、発表された「今後の財政見通しと町政運営」についてうかがう。

問 インターチェンジ周辺地区への企業誘致でどの程度の税收確保を見込めるか。

答 法人税では大きな税收は見込めないが、固定資産税をある程度見込む予定。

固定資産税の土地分で1500万円程度、家屋・償却資産について見込むことは困難。

問 長期の財政展望をつくるうえで、それぞれのインフラ、公共施設について、その維持管理

・補修費用の見込み、長寿命化の目標、長寿命化工事の規模と金額。施設によっては専門家の協力も借りて練りあげる必要がある。

今後、この練りあげの作業をどのような日程、段取りで取り組まれるか。

答 施設分類ごとの行動計画は、平成29年度中に策定予定。行動計画、各課との調整、全体的な調整も図っていかねばならない。その辺の調整は、30年度にかけて実施していければと考える。

問 財政展望を語る時、財政危機をおおる必要もないし、あきらめをせまる必要もない。必要なのは、実態を正確に分析し、長期の財政計画をしっかりと示ものに仕上げ、それを町民に示していくこと。長期財政展望に基づき、町民のくらしを支える事業計画を練りあげ、町民に示していく。そして、町民とともに実行していくことが重要。

現役世代も高齢者も 安心の公的介護を

問 社会福祉協議会に委託している包括支援センターの対象者

人数が424人から589人と4割近く増えている。しかし、今年上半年の相談件数は1977人、訪問状況は512人で、昨年度比で97%と103%と、ほぼ昨年と同じ相談・訪問件数となっている。臨時職員3人体制は変わらないため、増大する支援対象者に相談・訪問が追いつかない状況。

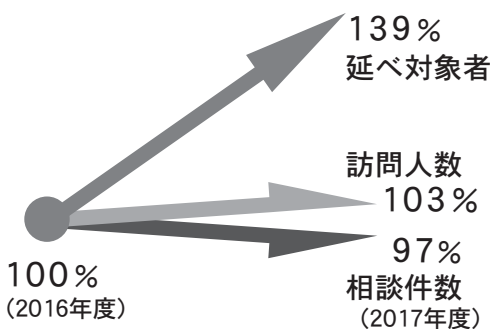
地域の高齢者を支える自主的活動のリード役としての町職員

にとりくみ、高齢者も家族も安心できる介護となるよう、社協も含めた現状の職員体制を補強する必要がある。

答 介護保険制度が実施されて以来、介護サービスの利用者や給付費は増加の一途をたどり、介護サービスの充実や、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みへの責務は一層重みを増している。このような現状を踏まえ、業務量を勘案した適切な職員配置等のとりにくみと合わせ、今後も町民ニーズにも対応した介護保険事業等、高齢者の福祉施策を推進していく。

包括支援センターのとりにくみ

3人体制で、増える対象者に訪問・相談が追いつかない (2016年度と17年度の各上半期実績)



※2016年度年間総数の半分を上半期の数として計算。

増える対象者の割合

これらの課題

一般質問

水源の森林づくり、 有害鳥獣対策等と連携を

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 限られた期間の事業で水道水源を重点整備

町では、県の水源環境保全再生市町村補助金を活用し、水源の森林づくり事業を実施、現在、第3期計画に至っている。適切な森林整備を所有者のみに頼るのとは不可能な中、水源の涵養に重要な役目を果たしている。

一方、この10年で有害鳥獣による農作物の被害が深刻化した。中村地区各地に有害鳥獣対策の担い手集団が生まれているものの、農地周辺にイノシシやシカが定着しないよう、里山林整備による環境づくりも不可欠で、事業間の連携が求められる。

問 水源の森林づくり事業の効果は。

答 事業開始から10年が経過し、約104haの森林整備を行い、森林内が明るくなり下草が生えやすい環境になった。地下水の保全や洪水の緩和等に効果が出ていると考えている。

問 維持・保全の状況は。

答 作業道が整備されたことから、土地所有者へ

も維持管理をお願いしている。なかなかそれが実行できないという状況。

問 県の基準に従った間伐方法で有害鳥獣対策まで可能か。

答 警戒心の強い動物には、少なからずプラスにつながっていると理解している。

問 有害鳥獣で困っているところまで広げられるのか。

答 森林づくり事業期間は、20年と限られた期間であることから、水道水源の取水井戸周辺エリアを重点的に整備している。



平成24年度の文化財調査で特定された鴨沢城址の堀切

問 維持・保全を行うボランティア等の育成と支援の考えは。

答 森林ボランティアと連携し、里山にふれあう体験事業等により、多様な担い手確保に努める。

問 第3期区域内にある鴨沢城址の活用を推進する考えは。

答 合戦が行われた記録を裏付ける掘り切りや、土塁も確認できることから、本町における貴重な遺構であることは認識している。

幸福度で「里都まちの幸福論」を

GDPといった経済指標でしか豊かさをはかれなかった時代から、豊かさの再定義が求められている。既に2千年代からOECD、内閣府も幸福度として注目、自治体でも10年以上前から幸福度指標づくりが広がっている。

問 過去の各種統計に倣い、幸福度アンケートを行う考えは。

答 第六次総合計画、総合戦略を策定する際にも、中井町まち

づくりアンケートを実施し、現状の施策の「満足度」と「重要度」の評価をもとに、町民の意見を計画づくりに反映させた。

問 総合計画での達成度をどのように調べていくのか。

答 重点プランについては、その目標数値によって、諸施策等の達成度は、事務事業評価で今年度から実施する。

問 本町の幸福度指標を策定し、その中で「豊かさ」を確認する考えは。

答 幸福という感覚は抽象的で非常に主観的なものでもある。「満足度」と「重要度」との比較なども含め、今後検討する。

問 万能の指標があるわけではなく、町に合ったものが生まれたい。「里都まちの幸福論」を深掘りするプロセスが必要か。

答 「里都まち」というところが中井町のよさであり、ここをしっかりとっていくことが中井町は一番いいのではないかと。

意見交換の場

ぎかい
トピックス

中井町商工振興会

議会では、広聴委員会が主体となり、昨年5月中央公園にプレオープンした「なかい里都まちCAFÉ」を運営する中井町商工振興会役員11名のみなさんと11月8日に、また、町の自治功勞表彰を受けられた方々が会員である秀峰会15名のみなさんと11月17日に意見交換を行いました。

また、今号では、中井町議会を構成する各委員会と所属議員を紹介します。

※なかい里都まちCAFÉ

町が地方創生プロジェクト事業により、交流拠点として整備しました。豊かな里山の環境と富士山をはじめとする眺望を活かし、スポーツ・健康と地域ブランドを体験できる多目的施設です。

里都まちCAFÉの現状

中央公園は、平日、人の出入りが少ないうえ、パークゴルフ場利用者のCAFÉへの立ち寄りも少なく、運営は厳しい状況です。これから、冬場に向かい寒くなると公園利用者は減り、グラウンドオープンに向けた外構工事も始まります。

建物は、CAFÉへの出入りロッドアにサポートが必要など、さらなるバリアフリー化が求められています。

利活用に向けて

CAFÉは、女性部会が中心となり魅力が詰まったところにしていきたいとの思いで運営がされています。せっかく出来た建物が良い交流の場となるよう、スペース貸し・地域通貨「きら」の利用・里都まちブランド商品や町の特産品の販売をするなど工夫をしています。

「認知症に関するオレシカカフェ開催」の提案が議員よりありましたが、すでに話を進めている状況でした。



議会では

町商工振興会が自立した運営を軌道にのせ、なかい里都まちCAFÉを存続させていく必要があると判断し、議長・副議長で町長訪問。意見内容の報告と改善策を求めました。

また、広聴委員会としての意見をまとめ、議長、委員長・副委員長で、再度町長訪問をし要望を伝えました。みなで知恵を出し合い、有効な交流拠点に磨き上げることが大切であり、今後、町の対応を見守っていくことにしました。

議会をもっと身近に！

議会報告会のお知らせ

第1回 2月3日(土) 18:00～
井ノ口公民館 2階研修室

第2回 2月10日(土) 18:00～
農村環境改善センター 2階研修室



秀峰会との意見交換



議会では
 いただいた意見等については、議員一人ひとりが受け止め、今後の活動に活かしていきます。

「町の未来に求めるもの」をテーマとし、多くの意見をいただきました。

- まちづくりの基本となる人口問題が、大きな課題である。
- 県西地域全体の活性化を県へ働きかけてほしい。
- 定住促進と地域格差の是正が必要である。
- 人口減とともに高齢化が進むなか、福祉制度の狭間にいる人々の救済が重要である。
- 町の基幹産業である農業振興のため、販路を拡大する、農業法人を設立する。
- 魅力あるまちづくりに向け、英知を出し合ってほしい。

中井町議会を構成する委員会を紹介します



文教民生常任委員会

地域防災課・税務町民課・福祉課・健康課及び教育委員会に関する事項の審査・調査



総務経済常任委員会

企画課・総務課・環境上下水道課・産業振興課・まち整備課・会計事務・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会及び議会事務局に関する事項、文教民生常任委員会の所管に属しない事項の審査・調査



広聴委員会

議会報告会、意見交換の場の企画・運営に関する事項



議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の審査・調査

※議長は総務経済常任委員会に所属し、他委員会にはオブザーバーとして出席します。

議会のページ

11月

- 2日 文教民生常任委員会
- 6日 上郡議長会広報研修会
- 8日 意見交換の場(商工振興会)
- 9日 県町村議会議長会表彰式・研修会
- 17日 総務経済常任委員会
意見交換の場(秀峰会)
- 21日 議会運営委員会
- 24日 広聴委員会
臨時議会
- 28日 議会運営委員会

12月

- 5日 定例会本会議
- 6日 文教民生常任委員会
- 7日 総務経済常任委員会
- 8日 定例会本会議
- 議会全員協議会
- 18日 広聴委員会
- 25日 議会だより編集委員会

1月

- 5日 議会運営委員会
- 9日 議会だより編集委員会
臨時議会
- 12日 臨時議会
- 16日 議会だより編集委員会
- 24日 総務経済常任委員会協議会
広聴委員会
- 30日 1市2町議会議員親善交流会

総務経済 常任委員会

所管事務の調査・研究をしました。

「生活交通対策事業について」 オンデマンドバスの運行について、町は来年度の契約内容をどのように考えているのか、経費の内訳についても意見を聞き検討する必要があると判断し、引き続き調査・研究を行うこととした。

「公民連携について」 中央公園野球場のネーミングライツ(命名権)の活用が始まった。中井町に適用したその他の手法にどんなものがあるかを含め、先進事例等について継続して調査・研究することとした。

「協議会を開催」 生活交通対策事業、中期財政展望について、公共施設のあり方について、担当課から説明を受けた。

委員会から報告します

所管事務の調査・研究結果について報告しました。

「ALIT(外国語指導助手)の効果と今後のあり方について」 子どもたちが英語力と国際感覚を身につける必要性から今後ALITの活動は重要になってくる。また、小学校での英語の教科化に伴い、その役割に不透明な部分もあるが、部・クラブ活動のなかでALITの力を活かしていくこと、今後の活動目標の見える化を町に求めることで所管事務の調査・研究を終了し、委員会報告をした。

「子ども園の現状と課題について」 子ども園の視察と説明を受け、円滑な運営ができていることを確認した。所管が福祉課に移ったことも良い方に働いている印象であった。一方、非正規職員の割合が高いことへの対応、園評価から見える改善点などの課題もみえてきた。これらの改善と園児にとってさらに良い環境を整備することを要望して、所管事務の調査・研究は終了とし、委員会報告をした。

文教民生 常任委員会

「陳情審査」 「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情」が付託された。

審議の結果、医療従事者の厳しい勤務環境の改善要望は理解できるが、労働環境の悪さから発生する様々な問題を別の角度からみる必要があると判断し、継続して審査することとした。

町民の声 岩本芳夫さん(宮前)

昨年は、北朝鮮の核・ミサイル問題により、近隣諸国との間で緊張が高まり、不穏な空気が流れましたが、中井町では大きな災害もなく、平和な時を過ごせました。本年も戦争や災害が起こらず、平和に過ごせることを願うばかりです。

今この町、特に井ノ口地区は、「コンビニや診療所、ショッピングセンターなどが立地し、昔と比べて、とても便利になりました。住宅の分譲も進み、今後、新たに引っ越してくる方も増えるでしょう。

その一方で、先人達から引き継いできた豊かな自然や古きよき習慣が、損なわれるのではないかと心配です。町づくりにおいては、双方のバランスに配慮した形で進めてもらえればと思います。

まもなく議会報告会があるようですが、議会がどのような活動をし、町づくりにどのように関わっているのか、聞きたいと思えます。

編集後記

平成も30年となり、議会だよりも今回で182号となりました。

昨年4月より編集委員も新しいメンバーとなり、和気あいあいと編集活動を行っています。議会だよりを通して町民の皆様へ、より議会を身近に感じていただけるよう、工夫を重ねながら作業を続けており、今年度から、一般質問などは議員の個性や考えをリアルにお伝えしたいと考え、各議員から提出された原稿に極力手を加えず掲載しています。

日頃から「町民の声」など町民の皆様にご協力いただき感謝すると共に、更によい紙面となるよう、読者の皆様より議会事務局あてにご意見なども頂けたら幸いです。今後とも宜しくお願い申し上げます。

(加藤)

議会だより編集委員

- | | | | |
|------|------|----|------|
| 委員長 | 加藤久美 | 委員 | 井上泰弘 |
| 副委員長 | 尾上壽夫 | 委員 | 峯尾進 |
| | | 委員 | 庄司征幸 |

問い合わせ 議会事務局 ☎(81) 3905